

お知らせ

令和3年6月1日より、吉野土木事務所庶務工事課の建築担当職員の勤務が火・金曜日の週2日になります。

- 令和3年6月1日より、吉野土木事務所庶務工事課の建築担当職員による開発・建築に関する業務の窓口は火・金曜日の週2日とし、それ以外の月・水・木曜日は中和土木事務所建築課で行います。
- 吉野土木事務所庶務工事課の開発・建築に関する業務の窓口は継続しますが、建築担当職員が吉野土木事務所庶務工事課に勤務する日(火・金曜日)であっても出張等により相談等の対応ができない場合があります。その場合は、中和土木事務所建築課にご相談等いただきますようお願いいたします。

ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【お問合せ先】

奈良県 建築安全推進課	TEL:0742-27-7574
吉野土木事務所 庶務工事課	TEL:0746-32-4051
中和土木事務所 建築課	TEL:0744-48-3079